

特定非営利活動法人
 **日本システム監査人協会報**

2013年4月号
No 145

— No. 145 (2013年4月号) <3月20日発行> —



会報電子版の記事 目次

1. めだか(システム監査人のコラム)	3
【ピンク本から学ぶ停滞打破(システム監査の普及促進)】		
【当事者の説明責任遂行に信頼性を付与(システム監査の普及促進)】		
【体幹を鍛えよう】		
2. 投稿	6
【システム監査活性化プロジェクト】		
【2013年度の月例研究会について】		
3. 新たに会員になられた方々へ (お役立ち情報や協会活用方法)	7
4. 会長コラム	8
5. 総会特集	12
【第12期通常総会報告】		
【総会特別講演】		
6. 注目情報(2013/2~2013/3)	18
【<JIPDEC>「『JIPDEC プライバシーマークフォーラム 2013』の動画配信」のご案内】		
【<情報セキュリティ研究所>「サイバー犯罪に関する白浜シンポジウム 2013」開催のご案内】		
【<日本公認会計士協会>「一般(企業関係者)対象研修会」のご案内】		

7. 全国のイベント・セミナー情報	19
【2013 年度春期 公認システム監査人及びシステム監査人補の募集について】	
【事例研セミナー開催案内】	
8. 会報編集部からのお知らせ	21
【会報テーマについて】	
【会報記事への直接投稿(コメント)の方法】	
【投稿記事募集】	
会員限定記事	22

めだか【ピンク本から学ぶ停滞打破（システム監査の普及促進）】

「ピンク本」、思わせ振りのタイトルにして気が咎めるが、至極真面目な本のことだ。今をときめく作家「ダニエル・ピンク」にカルチャーショックを受けて筆をとった。正直言って、タイトルは注意を引き付ける狙いも含めている。

今年になって刺激を受けたことの一つにこの作家のプレゼンテーションと著書がある。彼はアメリカ副大統領であったアル・ゴアのスピーチライターをやっていたらしい。TV番組「スーパープレゼンテーション」をご存じの方は多いと思うが、彼のプレゼン「あなたの常識は古い」を2月の同番組で見てその内容に強いインパクトを受け、その著書「モチベーション3.0」も最近購入した。彼の本は「ピンク本」と呼ばれている。本は読了していないが会報テーマに関して啓示を受けたことがある。



システム監査の普及促進について、SAAJは活動の主要テーマに掲げて様々な取り組みを継続してきている。一方で、システム監査の必要性が理解されていない、認知度さえも低いなど、社会一般への浸透には今なお多くの課題を抱えていると認識している。されど、このコラムを書きながら考えていることは、普及促進の課題や障害は何かという問題点探しよりも、ひたすら目標に向かって動くことの大切さだ。そして目標を「普及促進」から数歩進めて「**システム監査を組織運営の標準業務に位置づける**」と、ずばり定めることではないかと。

ダニエル・ピンクの主張（ゴシック）と、システム監査の目標達成への取り組みスタンスを対比してみる。

- 高いパフォーマンスは、報酬ではなく自分自身のために重要なことをやる、という内的な意欲に根ざす。

システム監査を実施することによってどれほどの利益が得られるのか、システム監査による効果が事前に分からないなどは、システム監査の実施目的のすり替えや矮小化であることについて理論武装を強固にして、システム監査の必要性の理解喚起に重点を置くことの重要性。

- 報酬が動機づけになるという現在のビジネスの常識は驚くほど狭い範囲の状況にしか合わない。

システム監査の対象領域の具体的例示などを手がかりに、不確実で多様な環境変化を受ける事業運営・組織運営にとって、システム監査が幅広い役割と経営判断へ大きな効果を有していることについて、既存概念から脱皮する働きかけの価値。

- If Then式やり方は時によってクリエイティビティを損なってしまう。

システム監査に対して今なお批判・咎め・追及的な感覚が少なからず残っている。経営をサポートし現場を代弁するシステム監査本来のクリエイティブな言動を監査人自身が実践することの意義。

次のような主張もインパクトがある。

・ビジネスの新しい運営は全く新しいアプローチが必要だ、それは内的な動機づけに基づくアプローチだ。それは自主性(自分の人生の方向は自分で決めたい)・成長(大切なことについて上達したい)・目的(私たち自身よりも大きな何かのためにやりたいという切望)。

・人間は報酬がなくてもクリエイティブで新しいアプローチが求められる仕事をしたいという傾向がある。課題に取り組むこと自体に内的報酬が得られる。これを「内発的動機」という。

(山の彼方)

(このコラム文書は、投稿者の個人的な意見表明であり、SAAJの見解ではありません。)

めだか【 当事者の説明責任遂行に信頼性を付与（システム監査の普及促進）】

新年から3ヶ月間、会報テーマが「システム監査の普及促進」となっている。

そこで、「システム監査の普及促進」について、監査の実施者（監査人）、利用者（被監査部門）、そして、そもそも「システム監査」とは何なのかに焦点をあて思うところを綴ってみたいと、前々月は、そもそも「システム監査」とは何なのかを取り上げ、前月は監査の実施者（監査人）に焦点をあて「システム監査の普及促進」について書いてきた。

今月の最終回は、監査の利用者（被監査会社、被監査部門）に焦点をあててみたい。

情報システムの企画、開発、運用等に取り組む組織は、安全性、信頼性、効率性、有効性などの情報システムの品質特性の目標達成に向け日々全力で取り組んでいることと思う。第三の革命とも言われる情報革命のこの時代に、情報システムに関わる仕事を自らの天職と考え、情報社会を支える一員との使命感を持って取り組んでいる人、組織も多いかもしれない。

しかし、情報システムの安全性、信頼性、効率性、有効性などにおける失敗（事件、事故）はあとを絶たない。何故だろうか。いろいろな理由、原因があると思うが、ここでは情報システムは本質的に不完全なものであるということに着目したい。

IT (Information Technology) の根源は自然科学（自然法則）であり、言うまでもなくそれ自身に意思はない。従って、ITを利用する情報システムの企画、開発、運用は、その目的を前提に、全て「人」の意思、判断、行為によって実現される。そしてこの関わる「人（＝人間）」の不完全さを考えた時、ITを利用した情報システムは、本質的には不完全なものと言わざるを得ず、更に、ITの急速、飛躍的な発展、進化とその高い技術的専門性がこの情報システムの不完全さを一層特徴付ける。

従って、社会がITの利便性を今後も継続的、かつ一層有効に活用していく上では、この不完全さを関係当事者が正面から認識し、受入れなければならず、そのためには何よりも各当事者がそれぞれの役割、責任をきちっと果たしていることについての相互信頼関係の確立が欠かせない。

そして、この相互信頼関係の確立には、各当事者（特にシステム企画、開発、運用に取り組む組織）の説明責任遂行（やるべきことはやっていることを自ら説明すること）が不可欠であり、またこの説明責任遂行と対をなし、その説明責任遂行に信頼性を付与し実効あらしめるシステム監査（客観的立場の専門家の評価）の活用も重要となる。

本質的に不完全な情報システムに関わる当事者には、第一義的には掲げた品質特性を満たすべく最大限の努力を尽くすことが求められるが、仮にその上でも事件、事故が発生してしまった場合、次に問われるのは、常日頃やるべきことをキチットやっていたかどうかであり、それに関する自らの説明に信頼感を与えるシステム監査の受査は、自らの正当性を主張する手段として積極的に活用すべきものといえる。

監査の利用者（被監査会社、被監査部門）の視点からは、「システム監査の普及促進」の意義をこのようにも解釈できるといえるのではないだろうか。

（広太雄志）

（このコラム文書は、投稿者の個人的な意見表明であり、SAAJの見解ではありません。）

めだか 【 体幹を鍛えよう 】

バレエを始めて8年目になる。2年前からポアント(トゥシューズとも言う)を履く許可も得られ、つま先立ちで踊れるレパートリーも徐々に増えてきた。始めた頃の私の状態は、足をまっすぐに伸ばしたつもりでも膝が曲り、前へも後ろへも30度程度しか上がらず、飛んでも数センチがやっとでドスンと音がする始末。バレエとは程遠い動きしかできなかった。でも、継続は力なりで、足上げも、軽やかな(とまではいかないが)ジャンプも、最近是我ながら結構上達したと思えるようになった。

でも、「スムーズに体重を感じさせないように美しく踊れるレベル」にはまだ程遠い。つま先で片足立ちしてもグラグラする、くると回っても(ピルエットと言う)回転途中で体が斜めになりよろける場合が多い等、枚挙にいとまがない。体の柔軟性は増し、足の筋肉も鍛えているはずなのに何故なのかと悩んでいると、N先生が、「体幹を鍛え、体をもっと引き上げられるようになれば、かなりの部分は解決する。」と説明してくださった。

体幹のインナーマッスルを鍛えると、上半身の体重をインナーマッスルで引き上げるので、腰や膝にかかる負担が軽減され、軽やかに踊ることができる。また、体の軸が整うので、バランスも取り易く、回転してもぐらつかなくなるというのである。体幹を鍛えることができれば、回る、飛ぶ、ステップを踏む等何でもスムーズにでき、踊りの幅が広がるのである。

このことは、組織にも当てはまると思う。組織にとっての体幹とは何ぞや、ということになるが、情報システムも組織にとっての体幹と言えるのではないだろうか。情報システムという組織の体幹を鍛える、即ち、情報システムの信頼性、効率性、安全性、有用性を増せば、組織のパフォーマンスが向上し、未来へ向かって更なるステージアップが図れるのではないだろうか。情報戦略、企画、開発、運用、保守等、システムの全ライフサイクルにおけるコントロールがしっかり効き、情報システムという組織の体幹が鍛えられることにより、事業という舞台上で、今まで以上に美しく感動的な展開ができるようになるのではないだろうか。

組織の体幹を鍛える手助けができるのは、システム管理基準等に定義されているコントロールに精通している我々システム監査人ではないかと思う今日この頃である。

(いつかエトワール)

(このコラム文書は、投稿者の個人的な意見表明であり、SAAJの見解ではありません。)

投稿 【 システム監査活性化プロジェクト 】

会員番号 6027 小野修一

システム監査活性化プロジェクト:システム監査の意義をアピールし会員増強につなげる!

当協会では、2012年4月に会員増強プロジェクトを立ち上げ、新規会員の獲得、会員になられた方の会員継続のために、さまざまな施策を策定し実行してきました。おかげさまで、プロジェクトメンバーの皆様の多大なご尽力、会員の皆様のご協力によって、ここ数年続いていた会員数の減少傾向に歯止めをかけることができ、一定の成果を上げることができました。改めて、御礼申し上げます。

協会組織を筋肉質で強固なものにするという点では、会員増強プロジェクトは大きな意義を果たしましたが、会員を増やすことが当協会の主たる目的ではありません。そこで、2013年度もプロジェクトを継続するに当たって、プロジェクトの活動方針を、当協会の使命である『システム監査の普及による健全なIT社会の実現への貢献』に改めて立ち返り、IT社会におけるシステム監査の意義のアピール、システム監査の実施の促進、そのベースとなるシステム監査の手順、技術、監査基準などについての研究および研究成果の公表を、当協会内で組織横断的に推進することとし、プロジェクトの名称を『システム監査活性化プロジェクト(略称、活性化プロジェクト)』としました。

プロジェクト体制は、2012年度の会員増強プロジェクトと同じく、各部会・研究会・委員会・担当の代表者をメンバーとし、全国7支部の支部長にはメールリストを通してご意見・ご提案をいただく体制です。各部会・研究会・委員会・担当がそれぞれ計画し実行する活動について、活性化プロジェクトの場で組織横断的に意見交換を行うことで、前述した当協会の使命達成のためにより有効な活動にしていければと思っています。各部会・研究会・委員会・担当が独自に行う活動だけでなく、複数の組織が協力することによって、さらには支部活動に展開することによって、一層有効となる活動を考え出し、実行していきたいと思っています。全国7支部を含めて会員の皆様のご意見を伺う場を、会員増強プロジェクトの時よりも多く作っていきたいと思っています。当協会の活動を世の中にアピールしていくことも重要と考えています。

そうした活動の積み重ねによって、当協会の社会的地位が向上し、システム監査人に対するニーズが高まり、会員増強にもつながっていくものと考えています。昨年度の会員増強にも増して、今年度のシステム監査活性化についての会員の皆様のご支援・ご協力を、よろしくお願いします。

(副会長 小野修一)

投稿 【 2013 年度の月例研究会について 】

会員番号 0148 木村裕一

2013年度の月例研究会は、2012年度と同様に年間10回を目標に開催いたします。(2012年の実施内容については、総会資料をご覧ください。)

昨年は、会員の参加費を値下げしていますが、好評でした。本年も引き続きそのまま続けてゆきますので、ぜひ会員仲間を増やすことにご協力ください。

本年の最初の月例研究会は、4月24日(水曜日)に実施します。ここ3年間の恒例になっているテーマである「企業IT動向調査 2013年」を取り上げて、社団法人 日本情報システム・ユーザ協会(JUAS)の浜田様にお話いただきます。これは、題名の通り企業のITへの取り組み動向を大きな視点から展望するものになっており、われわれの活動の基本として認識しておくべき事項を、調査のまとめに当たった関係者から聴くことが出来る貴重な内容です。どうぞご参加ください。(ただ残念ながら、今回のテーマについては内容の公表のタイミングなどの関係からビデオ撮影が出来ませんので、各支部の方には記録をご覧頂けません。)

本年5月以降のテーマは、検討・折衝中ではありますが、昨年同様にシステム監査に関する内容を中心に、情報システムの新しい傾向や、問題となる事項に焦点を当てて取り上げてゆく予定です。どうぞ、奮ってご参加ください。

本年1月の月例研究会において、参加の方にテーマと運営についてアンケートをお願いしました。運営なども含めて、本年のテーマ決定の参考にさせていただいております。ちなみに複数の希望があったのは次の項目(順不同)です。

- ・スマホにおけるシステムリスク
- ・BYODセキュリティ
- ・ITガバナンスの実態と課題、
- ・ソーシャルメディア監査のあり方
- ・クラウドに関する監査、監査基準、クラウドサービスについてなど
- ・各研究会の成果の発表
- ・標的型攻撃への対応
- ・システム監査事例(企業秘密部分は伏せても良い)
- ・システム監査基準、管理基準と他の基準(*)との関係
- ・COBIT解説
- ・BCP、BCM
- ・情報システムの構築、プロジェクトマネジメント(ユーザスキルの低い組織を念頭に)
- ・海外事業所のシステム監査、海外ビジネス

(月例研究会 主査 木村 裕一)

新たに会員になられた方々へ



新しく会員になられたみなさま、当協会はみなさまを熱烈歓迎しております。

先月に引き続き、協会の活用方法や各種活動に参加される方法などの一端をご案内します。

ご確認ください

- ・協会活動全般がご覧いただけます。 <http://www.saa-j.or.jp/annai/index.html>
- ・会員規定にも目を通しておいてください。 http://www.saa-j.or.jp/gaiyo/kaiin_kitei.pdf
- ・みなさまの情報の変更方法です。 <http://www.saa-j.or.jp/members/henkou.html>

特典

- ・会員割引や各種ご案内、優遇などがあります。 <http://www.saa-j.or.jp/nyukai/index.html>
セミナーやイベント等の開催の都度ご案内しているものもあります。

ぜひ参加を

- ・各支部・各部会・各研究会等の活動です。 <http://www.saa-j.or.jp/shibu/index.html>
みなさまの積極的なご参加をお待ちしております。門戸は広く、見学も大歓迎です。

ご意見募集中

- ・みなさまからのご意見などの投稿を募集しております。
ペンネームによる「めだか」や実名投稿があります。多くの方から投稿いただいておりますが、さらに活発な利用をお願いします。この会報の「会報編集部からのお知らせ」をご覧ください。

出版物

- ・協会出版物が会員割引価格で購入できます。 <http://www.saa-j.or.jp/shuppan/index.html>
システム監査の現場などで広く用いられています。

セミナー

- ・セミナー等のお知らせです。 <http://www.saa-j.or.jp/kenkyu/index.html>
例えば月例研究会は毎月100名以上参加の活況です。過去履歴もご覧になれます。

CSA ・ ASA

- ・公認システム監査人へのSTEP-UPを支援します。
「公認システム監査人」と「システム監査人補」で構成されています。
監査実務の習得支援や継続教育メニューも豊富です。
CSAサイトで詳細確認ができます。 <http://www.saa-j.or.jp/csa/index.html>

会報

- ・PDF会報と電子版会報があります。 (http://www.saa-j.or.jp/members/kaihou_dl.html)
電子版では記事への意見、感想、コメントを投稿できます。
会報利用方法もご案内しています。 <http://www.saa-j.or.jp/members/kaihouinfo.pdf>

お問い合わせ

- ・右ページをご覧ください。 <http://www.saa-j.or.jp/toiawase/index.html>
各サイトに連絡先がある場合はそちらでも問い合わせができます。

沼野会長からの一行メッセージ

“守り中心の活動から、守りながら必要な攻めの施策展開も、との思いです。”

会長コラム

会員番号 0841 沼野伸生

第12期総会を終わって

会長 沼野伸生

去る2月22日(金)、当協会の第12期総会が東京港区にある機械振興会館会議室で開催され、多くの会員の方々にお集まり頂きました。

総会では会員の小野氏が議長を努め、2012年度事業報告、決算報告、そして2013年度事業計画、予算を審議頂き、提案どおりで承認頂きました。

その後、厚生労働省職業安定局の村上室長様に「職業安定行政におけるシステムの刷新について」をテーマに、行政情報システムの中でも大規模なハローワークシステムの刷新、最適化の実際についてご講演を頂き、参加者との質疑にも丁寧に対応頂き、大変中味の濃い総会となりました。

総会后初の今月(3月)の理事会では、総会で承認頂いた計画を基に、2012年度の“守り中心の活動”から、2013年度は“守りながら必要な攻めの施策展開”の具体的活動として、「会員増強PT」をシステム監査の活性化を強力に推進する協会内の母体に衣替えし、政策的予備費を活用した新たな施策展開を図ることや、副会長の追加選任による協会運営体制の一層の強化などを審議することになっています。

現役員体制での2年目(最終年)となる2013年度も協会活動に会員の皆様のご理解、ご協力を引き続きよろしくお願い致します。

尚、地方在住の方、平日開催でお仕事が忙しく総会に出席頂けなかった会員の方々も多いと思いますので、当日私から説明した2012年度事業報告、及び2013年度事業計画のポイントについて、そのまま、以下に掲載します。

ご一読頂ければありがたいと思います。

【2012年度事業報告】

2012年度の協会運営の方向性は、

- (1)システム監査の普及、促進活動の一層の推進
- (2)会員サービスの一層の充実
- (3)協会財政の一層の健全化

の3点としました。

そして、特に、これらの実現には会員増強(会勢の盛上げ)が今欠かせないとして、会員増強PTを立上げ、小野副会長のリーダーシップの下、会員の皆様のご協力も得ながら、PTメンバーが一丸となって活動してきました。

例年の活動に加え、2012年度はこの会員増強PTの活動が大きな特徴といえます。

会員増強PTの主な活動内容は、会員紹介運動の展開、会費未納者への状況確認のための理事による電話連絡の実施、会報の充実化(協会活動情報の会報による広報の徹底、システム監査人のコラム“めだか”等への投稿の勧奨推進)、月例研究会の講師・テーマの一層の充実化と参加費の値下げ、システム監査ワークショップ支援サービス(企業へのシステム監査導入の草の根支援活動)の検討、学生会員制度の検討、そしてシステム監査基準ISO化への支援活動などが挙げられます。各研究会等の協会活動への参加を勧奨するPRスライドを作成し、月例研究会や各種イベントの開始前の時間帯に投影することなども昨年秋頃から始め、本日の総会開始前にも投影し皆さんにご覧頂きました。

一方、全国の支部の活動も活発に展開されました。後ほど、各支部の活動については、今日出席している各支部の支部長から報告頂くこととなりますが、例えば、各支部における定例研究会開催の他、6月には福岡市で西日本支部合同研究会が開催され、11月には仙台市で東北支部が友好団体との共催でワークショップを、そして石川県能美市では中部支部、北信越支部が友好団体との共催で合同研究会を開催し、12月には札幌市で北海道支部創立10周年記念講演会が開催されるなどがありました。

また、2012年は当協会が運営する公認システム監査人制度の2年毎の更新対象に当たる公認システム監査人、システム監査人補の方々が大量にあり、多くの方々の更新処理を円滑に実施しました。

このように、2012年度の活動は、会員の皆様のご理解、ご協力、また役員の皆さんの尽力でそれなりの成果を上げることができたと考えています。

少し具体的に言えば、会員数については、総会資料1頁にあるように2012年12月末現在で、個人会員815名、法人会員30社で、合計845になり、前年に比し数値的には会員数減となりましたが、これは、今年度は会費未納者への状況確認を通し未収金の回収に努めた結果、未納期間が長く規定により除名となった方が多くいたこと、また未納状況の確認をしたことによりこの際退会するとした方もいらっしゃる事が主因であり、一方で退会者数に相応する新規入会者もあり、協会会員数が実質の会員数、謂わば、会員体制が筋肉体質となったと前向きに捉えています。

会員体制が筋肉体質になったことは、今後の協会運営の効率化に繋がり、今後は協会活動を一層活発化して、このSAAJの実質の会員数をどんどん増やしていくことが私たちのこれからの課題と考えています。

財政面については、後ほど会計から報告がありますが、年度当初に事務所スペースを半分に契約し直し賃貸料の大幅削減を図ると共に、事務局手当等単価を25%引下げるなど、経費節減に取組み、一方で会員管理システムをリニューアルし、事務局の省力化と会員サービスの向上に取組みました。また、それと共に、本年は先ほどお話したように会費未収金の回収を進め、また、当協会が運営する公認システム監査人制度の2年毎の

更新対象に当たる公認システム監査人、システム監査人補の方々が大量にあったことから認定事業収入が予定を上回り、結果、財政状態も厳しい状況から、十分とは言えませんが取敢えず脱することができたと考えています。

これらは、多くの会員の皆様の寄付へのご協力、また会員紹介活動へのご協力などもあってのことと、この場を借りて厚くお礼申し上げます。

【2013年度事業計画】

現役員体制での2年目(最終年)となる2013年度の協会運営の方向性は、2012年度と同様の3点としたいと思います。

2012年度は新たな役員体制の下、この3点を協会運営の方向性とし、精力的な協会活動を展開しました。特に、これらの実現には会員増強(会勢盛上げ)が欠かせないとして、会員増強PTを立上げてこれに取り組み、一定の成果を上げたことは2012年度事業報告の通りです。

しかし、会勢の盛上げはまだ途についたばかりです。

2013年度は、会員増強PTの活動成果を引継ぎ、継続して会勢の一層の盛上げに取り組んで参ります。

しかしながら、言うまでもなく会勢盛上げが当協会の最終目標ではありません。

会勢を盛上げ、当協会の設立目的である、“システム監査の社会への普及”を確実に前進させ、健全な情報社会の発展に少しでも寄与していかなければなりません。

そこで、本年はシステム監査に対する社会の期待、ニーズに呼応し、システム監査の普及、促進に直結する施策展開にも更に注力していきたいと考えています。

守り中心の活動から、守りながら必要な攻めの施策展開も、との思いです。

予算については、後ほど会計から説明がありますが、引続き一層の財政健全化に取り組みます。しかし、一方、本年は、僅かですが政策予備費を予算措置し、皆で知恵を絞り、システム監査のノウハウ整理・公表など、システム監査の普及、促進に直結するような施策の展開にも充てたいと考えています。

本年も協会活動に会員の皆様のご理解、ご協力を引続きよろしくご協力致します。

以上

第12期通常総会報告

会員番号 0557 仲 厚吉

■ 通常総会

第12期通常総会が開催されました。総会資料は、協会ホームページ会員サイトで、閲覧、ダウンロードができます。

特定非営利活動法人 日本システム監査人協会 第12期 通常総会議事録

1. 日 時 2013年2月22日(金) 13:30～15:00

2. 場 所 東京都港区芝公園3丁目5番8号 機械振興会館 地下3階 研修2号室

3. 出席者数 115名(委任状55名を含む)

4. 審議事項

(1)2012年度事業報告の件

(2)2013年度事業計画の件

(3)2013年度予算の件

5. 議事の経過の概要および議決の結果

互選により、小野副会長を議長に選任し、続いて上記3議案の審議を行った。

議長より本日の議事録をまとめるにあたり、議事録署名人2名を選任することを諮り、互選により仲厚吉氏、館岡均氏の2名を選任した。

第12期通常総会資料に基づき、以下の通り審議及び議決が行われた。

(1)2012年度事業報告の件

① 事業概要報告

沼野会長より2012年度事業報告について説明を行った。

② 会計報告及び監査報告

安部会計担当理事より2012年度の会計決算報告について説明を行い、続いて富山監事より監査報告が行われた。

以上で、審議を諮ったところ、全員異議なくこれを可決した。

(2)2013年度事業計画の件

沼野会長および各支部長より2013年度事業計画(案)について説明を行い、審議を諮ったところ、全員異議なくこれを可決した。

(3)2013年度予算の件

安部理事より2013年度予算(案)について説明を行い、審議を諮ったところ、全員異議なくこれを可決した。

以上により本日の議事を終了し、議長は会員各位の今後の協力を要請して閉会を宣言した。

以上、この議事録が正確であることを証します。

2013年2月22日

特定非営利活動法人 日本システム監査人協会

会 長 沼野 伸生

議 長 小野 修一

議事録署名人 仲 厚吉

議事録署名人 館岡 均

第12期通常総会は、議事録にあるように議事が終了し、その後、会報アワードの表彰、来賓ごあいさつ、15時半から特別講演、17時半から懇親会と続きました。会報アワードは、会報編集委員会から、中溝 九州支部長、小野 会員増強PT主査、中山 理事に授与されました。来賓ごあいさつは、日本システム監査学会 松尾 会長、日本情報経済社会推進協会プライバシーマーク推進センター 金剛寺 副センター長・審査業務室長から祝辞をいただきました。

■「通常総会」



小野 議長



沼野 会長



安部 会計主査



富山 監事



中溝 九州支部長



溝下 中四国支部長



林 近畿支部長



栗山 中部支部長



宮本 北信越支部長



横倉 東北支部長

■「会報アワード」



仲 会報主査 中溝 九州支部長 小野PT主査 中山 理事



■「懇親会」



斎藤(由)理事

【総会特別講演】

会員番号 0557 仲 厚吉

■「職業安定行政におけるシステムの刷新について」

第12期通常総会特別講演

日時：2013年2月22日15:30～17:00

場所：機械振興会館 地下3階 第2研修室

講師：厚生労働省職業安定局労働市場センター業務室長 村上 竹男 様

第12期通常総会特別講演として、「職業安定行政におけるシステムの刷新について」という演題で、旧システムからシステムの刷新を行い、現在、最適化の運用段階に入っているハローワークシステムについての講演を受講しました。以下にその概要を報告します。

職業安定行政は、働く意欲のある人々に対し安定した雇用の実現を目指し、失業給付金の支給、職業相談・職業紹介いわゆる求人・求職のマッチング、求人開拓、助成金の支給、若年者・障害者・高齢者や非正規労働者の雇用対策など、多岐にわたる行政展開を行っている。

厚生労働省職業安定局労働市場センター業務室で所管しているハローワークシステムは、都道府県労働局・ハローワークにおいて、きめ細かなサービスの提供を行うため、全国をネットワークで結び、リアルタイムで業務処理をするシステムである。47労働局・約550か所のハローワークのほか、新卒応援ハローワーク・マザーズハローワークなど、約1,000拠点・端末数の合計約4.7万台の大規模なものである。システムは、庁舎と、データセンターにサーバ等機器を設置し、全国からデータが集まってくる「集中型システム」となっている。

平成22年度実績では、例えば、職業紹介関係では、求職登録者数が約750万件、求人数が約640万件、職業相談件数が年間約2,500万件以上である。また、雇用保険関係では、資格取得中の被保険者数が約4,000万件、雇用保険受給者の月平均が約65万人であるので稼働日等を勘案すると、毎日数万人・年間1兆何千億円といった支給処理を行っている。ハローワークシステムに入ってくるデータ量としては、日によって若干の増減はあるが、平日には、雇用保険が約50万件・職業紹介が約180万件で、この2つの基幹系業務だけで毎日約200万件を超えるオーダーとなる。

講演を受講し、システムの刷新において、計画から設計、構築、移行、稼働、運用にいたる6年間という長期間であったこと、リーマンショックや東日本大震災が起きたこと、また、雇用を求める人々が激増したことを経て、関係者が意思の疎通を図りつつ、粘り強く取り組んできたことに感動しました。また、最適化運営評価委員会の中でシステム監査の視点での進捗管理が行われており、テーマは、システム刷新の目標のひとつである利用者の利便性向上の確認などであるということでした。講師からは、これからも、各ポイントでシステム監査を検討したいというお話がありました。

次ページ以降に、講演で使われたスライドを掲載します。スライドは、「ハローワークシステムの概要」、「ハローワークシステムの主な機能・名称」、「ハローワークシステムのリリーススケジュール」、「ハローワークシステムの最適化による見直し内容」、「ハローワークシステム体制図」の5つから構成されています。

ハローワークシステムの概要

≪システムの概要・目的≫

- ハローワーク及び労働局の業務処理を行うためのシステムです。(正式名称:ハローワークシステム)
- 個別業務毎に構築されている旧システムについて、最適化計画に基づき、ランニングコスト削減等の視点を盛り込み、刷新を図ることを目的として、最適化を実施したところです。(設計・開発:H18～22年度 H23年度全面稼働)

業務区分	システム化している主な業務	主な業務処理実績(H22年度実績)
職業紹介	○求人・求職の申込・受理 ○職業相談・紹介	求職登録者数(749万人)／求人数(639万人) 職業相談件数(2,539万件)／ハローワークインターネットサービス求人情報検索トップ画面1日平均アクセス(56.2万件)
雇用保険	○適用(事業所、被保険者) ○給付(失業給付) ○日雇雇用保険 ○船員保険	適用事業所数(203万件)／被保険者数(3,820万人)／受給資格決定件数(190万件)／雇用保険の受給者の月平均(65万人)
助成金	○各種助成金の審査、支給手続	特定求職者雇用開発助成金(10.5万人)
雇用管理改善指導	○障害者、高齢者	障害者雇用状況報告(7.2万社)／高齢者雇用状況報告(13.8万社)
需給調整事業	○派遣事業者の許認可・届出	許可・届出事業所数(8.2万事業所)
システムを設置している拠点数(H24.3末現在)		主な端末数(H24.3末現在。設置予定を含む)
1,015 拠点 (労働局、ハローワーク等)		職員端末 約2.6万台／求人情報提供端末 約2.1万台

1

ハローワークシステムの主な機能・名称

○ハローワークシステムが対象とする主な業務・事務処理は下表のとおりです。

主な業務	主な事務処理	ハローワークシステムの各機能の名称	略称
職業紹介	○求人・求職の申込・受理 ○職業相談・紹介 ○求人情報提供	ハローワークシステム(職業紹介事務処理) ハローワークシステム(求人情報等提供事務処理)	職業紹介システム 求人情報等提供システム
雇用保険	○適用(事業所、被保険者) ○給付(失業給付等) ○日雇雇用保険	ハローワークシステム(雇用保険事務処理) ハローワークシステム(雇用保険日雇事務処理)	雇用保険システム 日雇システム
助成金	○特開金 ○各種助成金の審査、支給手続	ハローワークシステム(助成金事務処理)	助成金システム
雇用管理改善指導	○障害者、高齢者	ハローワークシステム (高齢者・障害者雇用状況報告事務処理)	61報告システム
外国人雇用状況届出	○外国人雇用状況届出	ハローワークシステム (外国人雇用状況届出事務処理)	外国人届出システム
労働力需給調整事業	○派遣事業者の許認可・届出	ハローワークシステム (労働局需給調整事業事務処理)	需給調整システム
求職者支援	○奨励金、給付金の支給手続	ハローワークシステム(求職者支援事務処理)	求職者支援システム
その他	○電子申請審査	ハローワークシステム(電子申請審査事務処理)	電子申請審査システム
	○統計業務	ハローワークシステム(事業所情報事務処理) ハローワークシステム(統合統計分析事務処理)	事業所情報システム 統合統計分析システム

※上記の他、インターネット公開に係る機能がある。

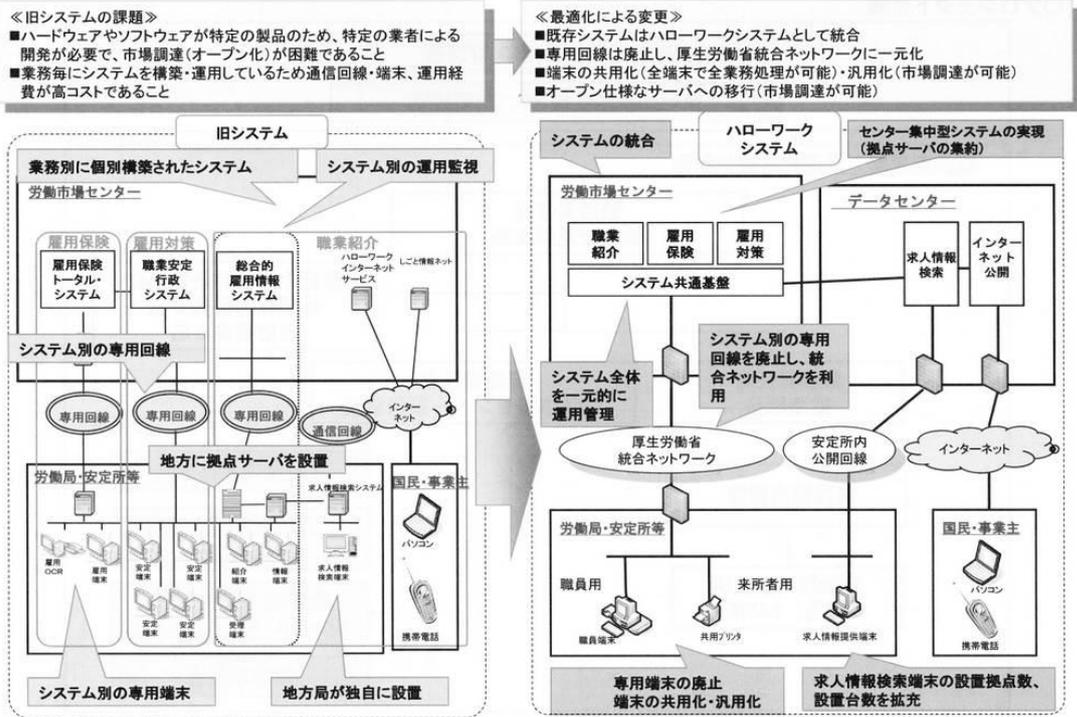
2

ハローワークシステムのリリーススケジュール

システムによる 主な業務処理		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
最適化フェーズ 改定時期	企画段階 最適化 計画策定 (H17)			設計・開発段階 (最適化実施) <small>平成19年11月改定 雇用保険オープン化の前例し</small>			運用段階 (最適化後) <small>平成24年3月改定 求職者支援業務システムの取り込み</small>
職業紹介 求職・求人	総合的雇用情報システム (求人・求職の申込・受理、職業相談・紹介の処理) (S 6 3.6～全面運用開始)						新システム へ移行 ※労働局単位で 順次、段階的に実施 新システム へ移行 (H22.8) 新システム へ移行 (H23.1) ハローワーク システムへの統合 (H23.10)
求人情報検索	求人情報検索システム (来所者向け求人情報提供サービス) (H10.2～大阪労働局で導入開始。以降、各労働局で個別導入)						
ハローワークインター ネットサービス等	ハローワークインターネットサービス (インターネット経由での公開求人情報の提供) (H11.3～全面運用開始)						
雇用保険 ※助成金(特開金)	雇用保険トータル・システム (適用(事業所、被保険者)、給付(失業給付等)、日雇保険等) (S 5 6.7～全面運用開始)					新端末の利用開始 (H22.2～)	
雇用対策 助成金 雇用管理改善指導 (障害者/高齢者等) 共通基盤 電子申請/グループウェア	職業安定行政システム (電子申請審査、障害者・高齢者雇用状況報告、助成金、グループウェア等) (H16.3～全面運用)						
求職者支援機能							

3

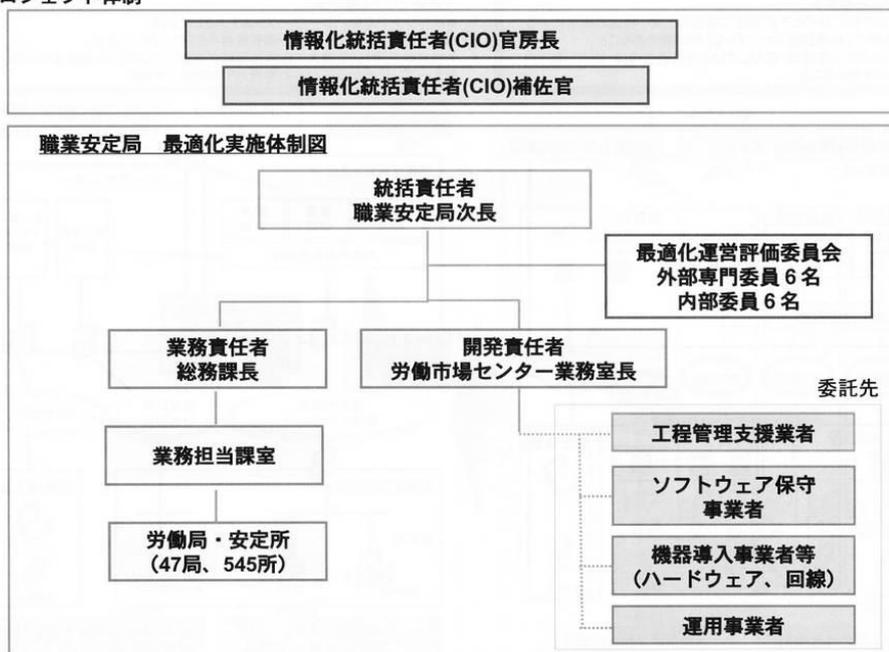
ハローワークシステムの最適化による見直し内容



4

ハローワークシステム 体制図

○プロジェクト体制



5

ハローワークシステムは、労働局・ハローワークにおいて、きめ細かなサービス提供を行うため、全国をネットワークで結び利用者のニーズに応えるものです。協会の会員やシステム監査人にも、たいへん役に立つ重要なシステムの刷新が成功したことを評価し、あらためて講演に感謝したいと思います。会場から質問が出ていましたので、代表的なものを紹介します。

Q: いわゆるエンタプライズアーキテクチャ(EA)は、どのようなものでありましたか？

A: 先ず、政府情報システムに係る全体方針がありました。それを踏まえて、「職業安定行政におけるシステムの刷新」を始めました。

Q: システム刷新にかかわった人材の育成施策は？

A: 職員等への教育研修は、積極的に行ってきました。人事異動によって2～3年で担当者が交代しますが、必要に応じて施策をとっています。

Q: 長期のシステム刷新であったのでその間のハードウェアやソフトウェアのバージョンアップは？

A: 確かにシステム刷新が長期間でしたのでハードウェアやソフトウェアのバージョンアップを講じました。また、情報セキュリティについてもリスクなどに応じて対策を講じました。



以上

注目情報 (2013/2~2013/3)**■【〈JIPDEC〉『JIPDEC プライバシーマークフォーラム 2013』の動画配信』のご案内】**

平成 25 年 1 月 28 日に開催された『JIPDEC プライバシーマークフォーラム 2013』の動画配信を開始しました。各講演の音声・画像をご覧ください(通信環境により、データの読込みに多少時間を要する場合があります)。また、プライバシーマーク制度貢献事業者表彰式の模様も、写真にて掲載しています。

http://privacymark.jp/forum/2013_report/index.html

■【〈情報セキュリティ研究所〉「サイバー犯罪に関する白浜シンポジウム 2013」開催のご案内】

第17回シンポジウムは、平成 25 年 5 月 23(木)、24(金)、25 日(土)に、和歌山県の Big-u とホテルシーモアを会場に開催されます。

[第 17 回 サイバー犯罪に関する白浜シンポジウム&危機管理コンテスト](#)

**■【〈日本公認会計士協会〉「一般(企業関係者)対象研修会」のご案内】**

[随時研修会] シンポジウム『企業統治と独立(社外)役員役員の役割』—公認会計士と弁護士への期待と課題—

【参加申込方法】日本公認会計士協会ウェブサイトから申込み
http://www.hp.jicpa.or.jp/ippan/jicpa_pr/news/post_1724.html

2013.03

2013 年度春期 公認システム監査人及びシステム監査人補の募集について

2013 年 2 月 1 日

公認システム監査人認定委員会

日本システム監査人協会では、公認システム監査人認定制度(2002年2月25日制定)に基づき、「公認システム監査人(Certified Systems Auditor:CSA)」および「システム監査人補(Associate Systems Auditor:ASA)」を認定するため、2013年度春期公認システム監査人およびシステム監査人補の募集を行います。

募集の概要と申請書等の資料は、次の協会ホームページ CSA サイトから入手できます。ご応募をお待ちしています。

<http://www.saa.or.jp/csa/csaboshu.html>

2013.03

事例研セミナー開催案内

会員番号 0735 三輪 智哉

第 24 回システム監査実践セミナー受講者募集のご案内

システム監査の実際を体験してみませんか!!

日本システム監査人協会では、設立目的のひとつである「システム監査人の実践能力の維持・向上」のため、毎年数回、セミナーを開催しています。

今回ご案内するセミナーは、COSO-ERM モデルが提唱する、企業のリスク低減を図るためのシステム監査を目指す、「システム監査実践セミナー」(日帰り 2 日間コース)です。

これまでの 1 泊 2 日コースと異なり、夜、家を空けられない方や、受講料がちょっと高くて・・・、という方にも受講しやすいコースとなっております。

企業の経営戦略及び業務の有効性と効率性の向上を図るためには、情報システムの活用が必須であり、その評価・改善を進めるためには、システム監査を実施することが有効です。

これまで実施されてきた業務監査(システム監査)では、現場の業務評価の視点を重視した監査が多く見受けられています。

今後は、コーポレートガバナンス、内部統制の面から、業務評価の視点に加えて、経営リスクに対する業務システムの有効性、効率性、安全性の向上の観点からの評価・改善提案が重要になってきます。

本セミナーは、当協会のシステム監査事例研究会で実施した、「システム監査サービス」の実際の監査事例を教材として、ロールプレイを中心とした演習ベースのきわめて実践的なコースで、全社的リスクマネジメントの枠組み(①経営戦略への貢献、②業務の有効性と効率性、③報告の信頼性、④関連法規の遵守)についてよりよく理解し、経営に役立つシステムの実現に資するシステム監査の方策を理解・修得することを目標にしております。

なお、本セミナーを受講した後、事後課題を提出頂き、その内容が適切であると判断された場合には、当協会が認定する公認システム監査人の認定に必要なシステム監査実践を半年間経験したものとみなされます。

記

1. 日程及び会場

開催日:2013年5月3日(金)~4日(土)<日帰り2日間>

時間 : 両日 9:30~17:00(進行状況により若干の変更が生じる場合があります。)

会場 : 晴海グランドホテル

〒104-0053 東京都中央区晴海 3-8-1 電話番号: 03-3533-7111

(最寄り駅 都営地下鉄大江戸線勝どき駅下車徒歩8分)

2. 費用 52,500円(日本システム監査人協会会員) 63,000円(一般)

(費用には、教材費・消費税が含まれます。)

3. 副教材

情報システム監査実践マニュアル(第2版) 森北出版社 5,460円

お近くの書店等にてご購入ください。

※工業調査会版の同名書をお持ちの場合は、内容は変わりませんので、新たに購入する必要はありません。

4. 受講していただきたい方

情報処理技術者(システム監査)資格保有者もしくは同等の知識を有する方、

または内部監査、システム監査の経験がある方

(上記条件に当てはまらない方は、お問合せください)

1) 企業・官公庁にお勤めの方

:監査部門(内部監査部・室、内部統制部・室、監査役室など)の方

:業務改善部門(企画部・室、事務管理部・室、など)の方

:経営戦略・予算管理部門(企画部・室、総務部、経理部など)の方

2) 教育・研究者の方

:経営学の部門で教育・研究に携わっている方

:情報学の部門で教育・研究に携わっている方

3) 個人の方

:システム監査の実際を体験してみたい方

:システム監査技術者試験には合格したもののシステム監査参加機会のない方

:公認システム監査人の資格認定を目指している方

:監査業務への異動、転職を目指されている方

:CISAを取得したもののシステム監査参加機会のない方

5. 募集人員 定員20名(最小催行人員10名)

6. 受講申し込み方法

以下のURLからお申込み下さい。

<http://www.saa.or.jp/kenkyu/jissenseminar24.html>

会報編集部からのお知らせ

1. 会報テーマについて
2. 会報記事への直接投稿(コメント)の方法
3. 投稿記事募集

□■ 1. 会報テーマについて

2013年の最初の会報テーマは「システム監査の普及促進」です。

本テーマは、システム監査にかかわるすべての方々の最大の関心事であり、切望している情景でもあると考えてテーマに選びました。

システム監査を社会一般に普及させて健全な情報化社会の発展に寄与することは、当協会の設立目的でもあります。1年の初めに相応しいテーマと思いますので、皆様からのいろいろなご意見を会報に寄せていただきたいと願っております。

この「システム監査の普及促進」は、4月号までのテーマとしたのちは今年の”基調テーマ”として、3か月ごとのテーマとは別に1年間継続し、皆様と幅広く深く意見交換して行きたいと考えています。皆様の職場で、そしてご友人と日常的な話題に採り上げるのはいかがでしょうか。また、協会の部会、研究会、支部などの活動の場でも白熱した議論をお願いいたします。

□■ 2. 会報の記事に直接コメントを投稿できます

会報の記事は、

- 1)PDF ファイルの全体を、URL (<http://www.skansanin.com/saaj/>)へアクセスして、画面で見る
- 2)PDF ファイルを印刷して、職場の会議室で、また、かばんにいれて電車のなかで見る
- 3)会報 URL (<http://www.skansanin.com/saaj/>)の個別記事を、画面で見る

など、環境により、様々な利用方法をされていらっしゃるようです。

もっと突っ込んだ、便利な利用法はご存知でしょうか。

気にいった記事があったら、直接、その場所にコメントを記入できます。著者、投稿者と意見交換できます。コメント記入、投稿は、気になった記事の下部コメント欄に直接入力し、投稿ボタンをクリックするだけです。動画でも紹介しますので、参考にしてください。

(<http://www.skansanin.com/saaj/> の記事、「コメントを投稿される方へ」)

□■ 3. 会員の皆様からの投稿を募集しております

分類は次の通りです。

1. めだか (Word の投稿用テンプレートを利用してください)
2. 会員投稿 (Word の投稿用テンプレートを利用してください)
3. 会報投稿論文 (論文投稿規程があります)

これらは、いつでも募集しております。気楽に投稿ください。

特に新しく会員となられた方(個人、法人)は、システム監査への想いやこれまで活動されてきた内容で、システム監査にとどまらず、IT 化社会の健全な発展を応援できるような内容であれば歓迎いたします。

次の投稿用アドレスに、テキスト文章を直接送信、または Word ファイルで添付していただくだけです。

投稿用アドレス: saajeditor ☆ saaj.jp (☆は投稿時には@に変換してください)

会報編集部では、電子書籍、電子出版、ネット集客、ネット販売など、電子化を背景にしたビジネス形態とシステム監査手法について研修会、ワークショップを計画しています。研修の詳細は後日案内します。

会員限定記事

【本部・理事会議事録】(当協会ホームページ会員サイトから閲覧ください。パスワードが必要です)

=====

■発行: NPO 法人 日本システム監査人協会 会報編集部

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-8-8共同ビル6F

■ご質問は、下記のお問い合わせフォームよりお願いします。

【お問い合わせ】 <http://www.saaj.or.jp/toiawase/>

■会員でない方の送付停止は、購読申請・解除フォームに申し込んでください。

【送付停止】 <http://www.skansanin.com/saaj/>

Copyright(C)2013、NPO 法人 日本システム監査人協会

掲載記事の転載は自由ですが、内容は改変せず、出典を明記していただくようお願いします。

■□■SAAJ会報担当

編集: 仲 厚吉、安部 晃生、越野 雅晴、桜井 由美子、中山 孝明、藤澤 博、藤野 明夫

投稿用アドレス: saajeditor ☆ saaj.jp (☆は投稿時には@に変換してください)